

認定証番号
2497010 (4)



安全性優良事業所認定証

事業所名：栄運輸工業株式会社
阪神支店

住 所：兵庫県尼崎市大浜町2-3

上記事業所は、2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。

評価事項 I. 安全性に対する法令の遵守状況
II. 事故や違反の状況
III. 安全性に対する取組の積極性

有効期間 2025年1月1日～2028年12月31日
(4年間)

2024年12月16日

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂本 克己

